２０２６年１１月２４日

お客さま各位

株式会社　武蔵野銀行

東松山エリア・春日部エリアにおける「ユニット営業体制」の導入について

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）では、２０２６年１１月２４日（火）、東松山エリアおよび春日部エリアにて、店舗間の連携を強化しお客さまの多様なニーズにきめ細かくお応えするため、「ユニット営業体制」を導入いたしますので、お知らせします。

「ユニット営業体制」は、近接する店舗がそれぞれの特性を活かし、エリア内で連携して金融サービスを提供する営業体制です。

本体制では、事業性融資・資産活用に関する融資を含む幅広い金融サービスを提供する店舗と、預金・資産運用・相続・住宅ローンなど、個人のお客さまのライフプランに寄り添ったご相談によりきめ細かく対応する店舗が連携し、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

対象エリアおよび各店舗の役割

東松山エリア	春日部エリア	店舗の役割
東松山支店 （東松山市松葉町 1-3-2）	春日部支店 （春日部市粕壁 2-7-26）	・法人、個人のお客さまに、事業性融資・資産活用に関する融資を含む幅広い金融サービスを提供いたします。 ・高坂支店（東松山エリア）、武里支店・藤ヶ丘支店（春日部エリア）のお取引先の事業性融資・資産活用に関する融資も取り扱いいたします。
高坂支店 （東松山市元宿 2-22-2）	武里支店 （春日部市大場 1054-1） 藤ヶ丘支店 （春日部市六軒町 1）	・個人のお客さまの身近な相談窓口として、預金・資産運用・相続・住宅ローンなど、お客さまのライフプランに寄り添ったご相談に、よりきめ細かく対応いたします。 ・事業性融資・資産活用に関する融資のご相談は、エリア内の店舗にお取り次ぎいたします。
・口座番号やキャッシュカードはこれまでどおりご利用いただけます。 ・担当者がお伺いする場合は東松山支店または春日部支店から訪問いたします。		

武蔵野銀行